

安全管理プロジェクト活動報告

降矢久美子 加藤美佐 小山哲夫 佐藤亜矢子 杉山孝雄 田中協子 徳永 誠
物質・生命科学系

1. 概要

1-1 発足の経緯と目的

平成 16 年度の国立大学法人化後、大学にも労働安全衛生法が適用されたことで安全管理への意識が向上し、大学内の作業環境は大きく改善された。同時に、技術職員が安全管理業務に携わることも増えてきた。

大学の作業場では経験の浅い学生が大半を占め、作業内容も多種多様であるため、一般の工場とは違う独自の安全管理方法が必要である。そのため、我々はグループ研修として、大学の作業現場に即した安全管理について考えてきた。しかし、埼玉大学の安全管理における技術職員の役割は明確になっていない。

そこで、安全管理をテーマにしたグループ研修を発展させ、新たなメンバーも加えて、平成 24 年 4 月「安全管理プロジェクト」として活動を始めた。

本プロジェクトは、埼玉大学における安全管理に技術職員が貢献するための体制を確立することを目的とする。

1-2 活動内容

上記の目的を達成するため、本プロジェクトでは次の活動を行うこととした。

- 1) 近隣他大学等の技術職員との情報交換や意見交換のための「北関東技術系職員安全管理ワークショップ」を開催する。
- 2) 理工学研究科安全衛生委員会と連携して、理工学研究科を中心とした安全管理業務に携わる。
- 3) 以前から行っている「ヒヤリハット事例の収集と公開」を継続する。

2. 今年度の活動内容

2-1 安全管理ワークショップ

2-1-1 発足の経緯

大学における安全管理について考えるうえで、他の大学など高等教育機関の情報は必要不可欠である。

そこで、日頃より交流がある茨城大学、群馬大学、宇都宮大学の 3 大学に、北関東地区の技術職員による安全管理ワークショップの設立を呼びかけたところ、賛同を得ることができ、平成 24 年 3 月 16 日に埼玉大学にて「北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ発足の会」を行った。

その後、平成 24 年 9 月 18 日に埼玉大学総合技術支援センターの主催で第 1 回安全管理ワークショップを開催した。

2-1-2 第 1 回安全管理ワークショップの開催

「第 1 回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ」は「薬品管理」をメインテーマに埼玉大学において開催した（図 1）。

当日は、発足時の 4 大学に加え、筑波大学、新潟大学、長岡技術科学大学、群馬工業高等専門学校から計 38 名が参加した。

まず、埼玉大学から本プロジェクトメンバーの徳永技師が「埼玉大学における薬品管理について」と題し、埼玉大学で導入されている薬品管理システム（IASO）の運用状況についての発表を行った。

その後、各校の参加者がそれぞれ薬品管理についての発表を行った。

フリーディスカッションでは、これらの発表をもとに、薬品管理の現場における問題やその改善に向けた意見交換が行われ、終了時まで大変活発な議論が続いた。

参加各校からは、今後もワークショップを継続したいとの要望が多く寄せられた。



図1 安全管理ワークショップの様子

2-2 毒劇物の一括登録

2-2-1 経緯

埼玉大学では、薬品管理システム（IASO）を導入している。このシステムを利用することにより、薬品の購入・保管・使用・廃棄といった一連の作業状況を正確に記録することができる。

一方、毒劇物の保管・管理については法律で厳しく規制され、数量の増減があった場合には、その都度、必要事項を記録することが義務づけられている。

これまで、新規に購入した毒劇物は、IASO

への登録漏れを防止するために、学科やセンターごとに登録場所を1カ所に定めて一括登録することが推奨されていた。しかしさまざまな事情により、一括管理は必ずしも徹底されず、毒劇物の登録漏れが起こるようになり、方法の見直しが必要となった。そこで、総合技術支援センターから理工学研究科安全衛生委員会に提案し、総合技術支援センターにおいて、理工学研究科および関連するセンターの毒劇物の一括登録を行うことになった。それに伴い、安全管理プロジェクトが中心となって、登録体制の整備を行った。

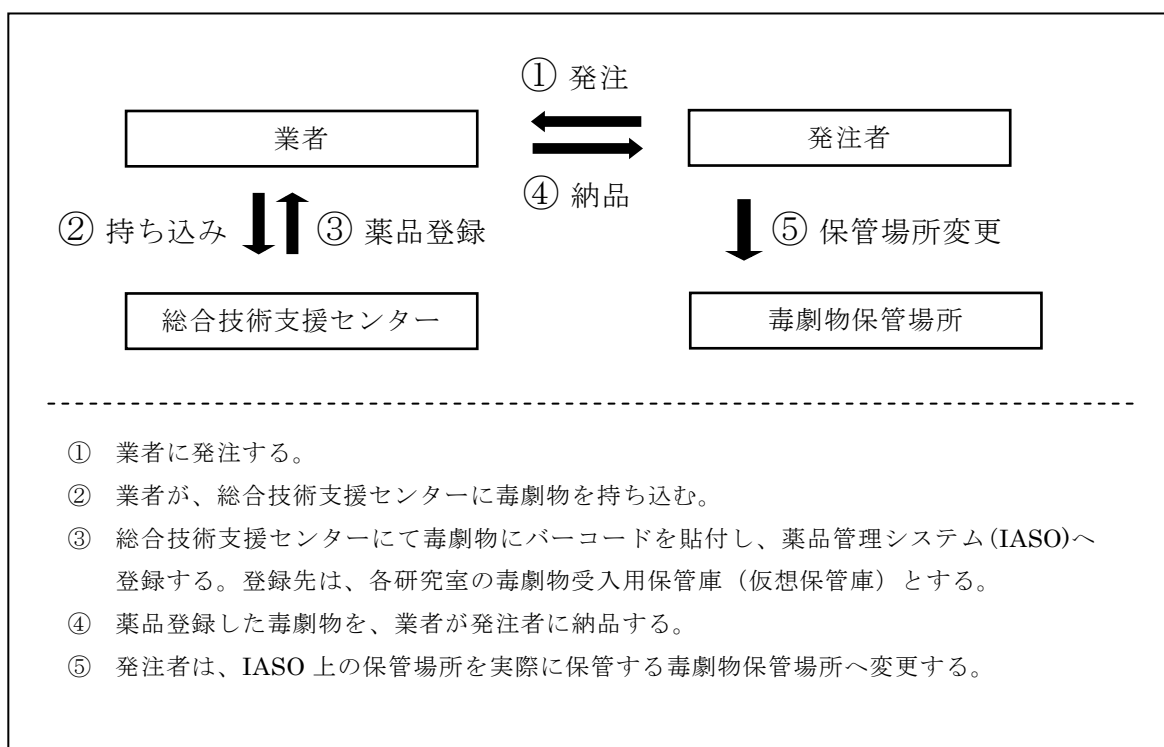


図2 毒劇物登録の流れ

2-2-2 登録体制の整備

総合技術支援センターで登録された薬品は、業者が発注者に届けることにした。発注から納品までの流れを図2に示す。

一括登録を行うに当たり、総合技術支援センター室に毒劇物登録窓口を設置し、作業用PCやバーコードリーダー、薬品に貼付する管理用バーコードシールなど、登録作業に必要な物品を用意した。

また、登録作業用のマニュアルを作成し、バーコードシールを直接貼ることが出来ない薬品への対応や、IASOの薬品データベースに登録されていない薬品への対応など、一括登録を行う際に生じるさまざまな問題への対応について、詳細なルールを決めた。さらに、登録に必要なIDの追加発行や毒劇物受入用保管庫（仮想保管庫）の作成など、IASOの運用上の設定を行った。

登録業務は、平日の9時半から11時半および14時から16時とし、2名の技術職員が当番制で担当することとした。さらに、安全に作業が行えるように、薬品の転倒を防ぐためのトレーを用意した。また、万一の事故に備え、耐薬品性手袋の用意、緊急連絡先の掲示、簡易型の緊急シャワーの設置など受け入れ環境の整備も行った。

2-2-3 登録業務の実施と問題点

教員および業者に対して周知したのちに、2012年10月1日から毒劇物の一括登録を開始した（図3）。2013年1月末までに597件の登録を行った。1ヶ月あたりの登録数は、約150件であった。



図3 毒劇物登録の様子

一括登録を開始したことにより、毒劇物の登録漏れはなくなった。しかし、納品後の毒劇物については、発注者によるIASO上の毒劇物受入用保管庫（仮想保管庫）からの保管場所変更が行われないなど、適正に管理されていないケースが見受けられる。適正な毒劇物管理のためにも、保管場所変更の徹底をユーザーにはたらきかけていく必要がある。

2-3 事故・ヒヤリハット事例集の公開と収集

昨年度までに収集・整理した事故・ヒヤリハット事例集を、総合技術支援センターのホームページ上で全学に公開した（学内限定）。

また、理工学研究科安全衛生委員会の依頼を受け、事故・ヒヤリハット事例集の抜粋版を今年度当初に配布した。この抜粋版は、理工学研究科安全衛生委員会が重要と判断した事例（39件）をまとめたもので、安全教育の資料として利用された（図4）。また、この抜粋版に、今年度理工学研究科内で発生した事故事例を追加したものを、「実験・実習 安全の手引（2013年版）」に掲載することになり、その編集作業を行った。

事故・ヒヤリハット情報は、更新しながら公開していくことで、さらなる安全管理に役立てることのできるものとなる。そのため、引き続きヒヤリハット事例の収集を呼びかけている。集まった事例について、内容の確認、対策等をまとめ、定期的に学内に公開する予定である。



図4 ヒヤリハット抜粋版

2-4「実験・実習 安全の手引」および「安全管理ガイドライン」の改訂作業

理工学研究科では2年に1度、「実験・実習 安全の手引」と「安全管理ガイドライン」の改訂を行っている。今年度は、この改訂作業の一部を総合技術支援センターが担当することになり、本プロジェクトが総合技術支援センター内の作業のとりまとめを行った。具体的には、各技術職員に専門とする分野の記載の確認を依頼し、訂正が必要と思われるところについては、教員と相談の上、改訂案を作成した。また、共通項目の改訂は、本プロジェクトが担当した。

完成したものは、「2013年度版」として理工学研究科および理学部・工学部に配布される。

3. まとめ

本プロジェクトが発足したことで、毒劇物の一括登録や「実験・実習 安全の手引き」等の改定作業など、理工学研究科安全衛生委員会とともに安全管理業務にあたることができた。

また、薬品管理ワークショップを開催したことで、薬品管理についての情報を得られたのみならず、他機関の安全管理業務における技術職員のかかわり方やそれぞれが抱える問題を詳しく知ることができた。このことは、我々が埼玉大学の安全管理に貢献するための体制作りを行う上で、参考となる。さらに、このワークショップを開くことで、他機関の技術職員にも新たなつながりを作る場を提供することができた。

今後も、これまでの活動を継続するとともに、局所排気装置のメンテナンスの指導など、新たな活動にも積極的に取り組み、大学の安全管理に貢献していく予定である。